

中国向け越境 EC を含む 中国への商品販売の方法と法的留意点

講師 **韓 晏元氏**

北京天達共和法律事務所 パートナー弁護士
神戸大学 博士(法学)
中国政法大学法科大学院兼任教授

日時 平成30年7月26日(木) 午後1時30分~午後4時30分

近年、中国の経済成長率は鈍化しているが、商品市場は拡大する一方であり、中国に日本製品を販売する日本企業も増えている。また、中国における EC 市場の急速な成長に伴い、越境 EC を通じて日本製品を中国人個人消費者に販売することへの関心も高まっており、中国は、日本企業にとって無視できない市場となっている。

一方、中国の法制度は日本と異なり、日本製品を販売するには、中国では多くの法的規制を受けるため、事前に十分理解しておくことが必要である。本セミナーでは、日本の化粧品、医療機器、食品を例として中国に販売する際の法的留意点をわかりやすく説明する。

1. 中国への日本製品の販売方法

- (1) 総論 (2) 日本から中国代理店への販売
- (3) 中国現地法人による販売

2. 日本製品販売時の法的留意点

- (1) 販売できない物と制限を受ける物
- (2) 化粧品等の特殊商品への特別規制
- (3) 中国の検査検疫制度
- (4) 通関時の留意点 (HS コード、販売価格設定など)
- (5) 強制認証制度 (3C 制度) (6) ラベル表示
- (7) 環境保護面の制限

3. 品質責任

- (1) 瑕疵担保責任 (2) PL 責任
- (3) 消費者権益保護の特別規制 (4) 三包制度
- (5) 商標等知的財産権の侵害

4. 販売と債権回収

- (1) 販売契約作成時の留意点 (2) 再販売価格の制限可否
- (3) 販売時の商業賄賂防止 (4) 債権回収の方法

5. 越境 EC

- (1) 越境 EC の方法 (保税モデルと直送モデル、プラットフォームの利用方法)
- (2) 税金 (3) 外貨決済 (4) 通関 (5) 検査検疫
- (6) 広告宣伝時の留意点

【講師紹介】

1994 年北京国際関係学院日本語学科卒業。1998 年北京外国語大学日本学研究センター終了。
2004 年神戸大学法学研究科博士後期課程修了(博士〔法学〕)。日本の法律事務所研修を経て、2004 年北京市金杜法律事務所入所。2008 年にパートナーとして北京市潤明法律事務所参画。2011 年にパートナーとして北京天達共和法律事務所参画、現在同事務所のマネージャーパートナーを担当。

【関係著書・論文】

『中国のビジネス実務 契約書の作成と運用』(第一法規株式会社 2014 年 10 月発行)、『中国のビジネス実務 人事労務の現場ワザ Q&A100』(共著、第一法規株式会社、2010 年 11 月発行)、『中国のビジネス実務 債権管理・保全・回収 Q&A100』(共著、第一法規株式会社、2010 年 6 月発行)、このほか、「ビジネスロージャーナル」、「会社法務 A2Z」、「The Daily NNA (中国総合版)」、「みずほ中国 法務・税務・労務ヘッドライン」、「人民日報ネット版(日本語版)」などで多数の論文掲載あり。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年7月26日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,500円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

中国向け越境ECを含む
中国への商品販売の方法と法的留意点
7/26

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 1395 (Law-301395)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。